

関西電力株式会社
高浜発電所第1号機

構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時、原子炉に燃料を装入することができる状態になった時、原子炉の臨界反応操作を開始することができる状態になった時及び工事の計画に係る全ての工事が完了した時に係る使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第1612203号99

令和5年 8月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

- 1 発電所名 関西電力株式会社高浜発電所第1号機
- 2 検査の種類 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時、原子炉に燃料を装入することができる状態になった時、原子炉の臨界反応操作を開始することができる状態になった時及び工事の計画に係る全ての工事が完了した時に係る使用前検査
- 3 検査申請 使用前検査申請番号
関原発第400号（平成28年12月20日）
関原発第516号（平成31年 2月 6日）
関原発第611号（2020年 3月24日）
関原発第 22号（2020年 4月 7日）
関原発第238号（2020年 8月21日）
別紙参照
- 4 検査期日 自 令和2年 7月 10日
至 令和5年 8月28日
- 5 検査場所 原子力規制委員会原子力規制庁
東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル
関西電力株式会社高浜発電所
福井県大飯郡高浜町田ノ浦
- 6 検査範囲 高浜発電所第1号機
検査対象施設及び範囲は、届出された工事計画に記載された施設。
なお、検査申請書に記載された原子力設備のうち、個別の検査実施要領書にて確認する検査項目及び検査範囲を除く。
- 7 判定基準 工事が電気事業法に基づき届出された工事計画に従って行われたものであること。
- 8 検査実施者及び検査結果
検査結果一覧表のとおり

別紙

関原発第605号 (2021年2月25日)

関原発第292号 (2021年8月 2日)

関原発第583号 (2022年3月15日)

関原発第197号 (2022年7月 1日)

関原発第 68号 (2023年5月26日)

関原発第154号 (2023年6月21日)

関原発第219号 (2023年7月13日)

関原発第250号 (2023年7月24日)

検査結果一覧表

工事の工程	検査年月日	検査結果	電気工作物検査官 印*1	備考
構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時	令和2年7月10日	良	上田 洋 	
原子炉に燃料を装入することができる状態になった時	令和2年12月24日	良	上田 洋	
原子炉の臨界反応操作を開始することができる状態になった時	令和5年7月19日	良	種市 隆人	
工事の計画に係る全ての工事が完了した時	令和5年8月28日	良	宇野 正登	

*1 令和2年10月1日より捺印省略

関西電力株式会社 高浜発電所第1号機

構造、強度又は漏えいに係る 使用前検査成績書

設備名：放射線管理設備
廃棄設備

系統名：生体遮へい装置
補助遮蔽

外部遮蔽壁保管庫（1・2号機共用）
気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備
廃棄物貯蔵庫



外部遮蔽壁保管庫（1・2号機共用）

要領書番号：原規規収第1612203号14

平成29年10月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

- 1 発電所名 関西電力株式会社高浜発電所第1号機
- 2 検査の種類 構造、強度又は漏えいに係る使用前検査
- 3 検査申請 使用前検査申請番号
関原発第400号（平成28年12月20日）
- 4 検査期日 自 平成29年10月12日
至 平成29年10月12日
- 5 検査場所 原子力規制委員会原子力規制庁
東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル
- 6 検査範囲 放射線管理設備
生体遮へい装置
補助遮蔽
外部遮蔽壁保管庫（1・2号機共用） 一式
廃棄設備
気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備
廃棄物貯蔵庫
外部遮蔽壁保管庫（1・2号機共用） 一式
- 7 判定基準 工事が電気事業法に基づき届出された工事計画に従って行われたものであること。
- 8 検査結果 良
- 9 検査実施者 電気工作物検査官 中田 聡
環境技官 水戸 侑哉
- 
- 

関西電力株式会社
高浜発電所第1号機

工事の計画に係る全ての
工事が完了した時に係る
使用前検査成績書

設備名：放射線管理設備
廃棄設備

系統名：生体遮へい装置
補助遮蔽

外部遮蔽壁保管庫（1・2号機共用）
気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備
廃棄物貯蔵庫

外部遮蔽壁保管庫（1・2号機共用）

要領書番号：原規規収第1612203号40

平成29年11月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

- 1 発電所名 関西電力株式会社高浜発電所第1号機
- 2 検査の種類 工事の計画に係る全ての工事が完了した時に係る使用前検査
- 3 検査申請 使用前検査申請番号
関原発第400号（平成28年12月20日）
- 4 検査期日 自 平成29年11月9日
至 平成29年11月9日
- 5 検査場所 原子力規制委員会原子力規制庁
東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル
関西電力株式会社高浜発電所
~~福井県大飯郡高浜町田ノ浦~~
- 6 検査範囲 放射線管理設備
生体遮へい装置
補助遮蔽
外部遮蔽壁保管庫（1・2号機共用） 一式
廃棄設備
気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備
廃棄物貯蔵庫
外部遮蔽壁保管庫（1・2号機共用） 一式
- 7 判定基準 工事が電気事業法に基づき届出された工事計画に従って行われたものであること。
- 8 検査結果 良
- 9 検査実施者 電気工作物検査官 宇野 正登
環境技官 水戸 侑哉